

# 平成26年第1回笠松町議会定例会会議録（第4号）

平成26年3月17日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

議 長	7番	岡 田 文 雄
副 議 長	6番	伏 屋 隆 男
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

応招議員に同じ

## 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
会 計 管 理 者	杉 山 佐 都 美
総 務 部 長	足 立 茂 樹
企 画 環 境 経 済 部 長	大 橋 雅 文
住 民 福 祉 部 長	岩 越 誠

建設水道部長	森 光 彌
教育文化部長	堀 康 男
総務課長	村井隆文
税務課長	足立篤隆
企画課長	堀 仁 志
保険医療課長	服部敦美
福祉健康課長	加藤周志
建設課長	那波哲也
水道課長	鈴木秀夫

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	浅野薫夫
書 記	笠原 誠
主 任	小鹿耕平
主任技師	北川恭之

1. 議事日程（第4号）

平成26年3月17日（月曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第2号議案 笠松町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 第3号議案 町道の路線認定について
- 日程第3 第4号議案 町道の路線廃止について
- 日程第4 第5号議案 平成25年度笠松町一般会計補正予算について
- 日程第5 第6号議案 平成25年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第6 第7号議案 平成25年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第7 第8号議案 平成25年度笠松町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第8 第9号議案 平成25年度笠松町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第9 第10号議案 平成26年度笠松町一般会計予算について
- 日程第10 第11号議案 平成26年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 第12号議案 平成26年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第12 第13号議案 平成26年度笠松町介護保険特別会計予算について
- 日程第13 第14号議案 平成26年度笠松町下水道事業特別会計予算について
- 日程第14 第15号議案 平成26年度笠松町水道事業会計予算について

日程第15 第1号請願 要支援者を介護予防給付から外すことに反対する請願書

日程第16 第2号請願 特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出についての請願

開議 午前10時00分

○議長（岡田文雄君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

日程第1 第2号議案から日程第14 第15号議案まで並びに日程第15 第1号請願及び日程第16 第2号請願について

○議長（岡田文雄君） 日程第1、第2号議案から日程第14、第15号議案までの14議案並びに日程第15、第1号請願及び日程第16、第2号請願の2請願を一括して議題といたします。

第2号議案 笠松町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許します。

ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案どおり可決されました。

第3号議案 町道の路線認定についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

第4号議案 町道の路線廃止についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

第5号議案 平成25年度笠松町一般会計補正予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 11ページですが、12款 使用料及び手数料の1項 使用料で、3目 衛生使用料の火葬場施設使用料が22万8,000円補正されておりますけれども、この内容について教えてください。そして、今年度の中で、これまでにどのような状況であったのか、あわせてお願いします。

それから、12ページの13款の国庫支出金、2項 国庫補助金の中の4目 教育費国庫補助金で、学校施設環境改善交付金1,926万1,000円ですが、これはどのような内容なのか、教えてください。

それから13ページ、県支出金の中の2項 県補助金の2目 民生費補助金で、子ども・子育て支援新制度施行事業費補助金107万5,000円、この事業についても教えてください。

それから15ページ、15款 財産収入の1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金で、次期ごみ処理施設整備基金利子10万6,000円が計上されておりますが、現在どれだけの基金になったのか、お願いいたします。

それから16ページ、19款 諸収入の5項 雑入、3目 雑入で羽島郡町長会自治振興事業助成金、これはどのようなところからどのような事業に回されたのか、お尋ねします。

23ページ、歳出のほうですが、9款 教育費の6項 保健体育費の2目 体育施設費で、3,598万1,000円の工事請負費、委託料が143万2,000円の減額になっておりますが、説明のときには町民グラウンドとテニスコートだということですが、町民グラウンドについての今後の計画について説明していただきたいと思います。以上、お願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 私のほうからは、子ども・子育て支援新制度施行事業費補助金につきましての内容をとということでしたので、前にも保育所総務費のほうでもそんなような名称の補助金が補正のほうで上げさせていただいたので、なかなかちょっとわかりにくいかと思

いますが、今回も一連の子ども・子育て支援新制度に向けた準備行為での必要な事業に関する補助金ということで、これにつきましては、もう少し大きな、子ども・子育て支援制度管理システムのためにニーズ調査をするということで、それに関する補助金ということになるんですけども、御承知のように子ども・子育て会議というのを設けて、もちろんニーズ調査を実施して、その御意見をというような話なんですけれども、いろいろ需要量の調査とか、そういうきめ細かい国からの指導もございまして、それにのっとって管理システムを調査・研究するという形でメニューがございましたので、そちらのほうを要望しておきましたところ、今回交付決定のほうが来ましたので、精算のような形で財源がついたということで補正をさせていただいたということです。

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） 私のほうからは、16ページの諸収入、5項の雑入、3目の雑入、羽島郡町長会自治振興事業助成金についてでございます。

羽島郡町長会の構成団体でございます笠松町、岐南町が行った地方自治の振興に資する事業に対して、羽島郡町長会より助成、交付されたものでございまして、笠松町の事業といたしましては、昨年9月に開催をされました地域振興、それから文化振興及び家族の触れ合いの場として実施されましたファミリーコンサート2013の事業費52万7,000円の財源に、38万3,000円を充てさせていただいたわけでございます。

これは、平成25年度より新たに岐阜県町村会が行った自治振興助成事業を活用したものでございまして、町村数割30%、それから人口割70%にて算出をされ、各郡町長会を通じ交付され、事業執行した構成団体へ交付されるというものでございます。以上でございます。

○議長（岡田文雄君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） それでは、私のほうからは12ページの13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目の教育費国庫補助金の中で、学校施設環境改善交付金について説明をさせていただきます。

この学校施設環境改善交付金と申しますのは、学校施設の整備に当たりまして、その実施に要する経費の一部を国が交付金として補助してくださるもので、今回は笠松中学校の屋内運動場、体育館でございますけど、その老朽化によりまして不適合改築分と、それから新たに武道場を新築いたしましたので、それに対しての交付決定が来たということで、不適合改築については3分の1の助成、それから武道場の新築分につきましては2分の1ということで決定が来まして、今回1,926万1,000円の増額補正をさせていただきました。

それから、23ページの9款 教育費の6項 保健体育費の2目の体育施設費、この委託料と工事請負費を減額しておる中で、町民運動場の今後の計画ということでございます。

町民運動場の整備計画につきましては、以前に全員協議会でもお話しさせていただきました。

が、実は南側に土地を取得することができたということで、駐車場が七十二、三台確保ができたということで、当初の計画では南側の道路に沿って駐車場を設ける予定でございました。そういったこともありまして、ことし全面舗装を予定しておったんですが、いろいろ近所の関係とか、用地買収でそうやって土地が確保できたということで、もう一度見直しをかけようということで、今年度は内野の部分と外野の一部不陸の部分だけを工事させていただきました。その差額を今回補正させていただいたんですけど、今後の計画としましては、t o t oの助成がつく27年度のときにバックネットの関係とか、南側の残りのフェンスの関係と東側の通りのフェンスのほうを改修していきたいなと思っております。以上です。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 11ページの第12款 使用料及び手数料、第1項 使用料、第3目 衛生使用料の火葬場施設使用料の関係の御質問でございますが、これにつきましては、補正予算を計上しました1月末の状況で申し上げますと、町内の大人の火葬場施設の使用が179件、町外者で14件、子供で12歳未満ですが、町内が3件、町外者で1件というような状況になっております。

補正予算に計上いたしました関係につきましては、町内の大人の件数、当初予算では192体で見えておりましたが、3月末までの見込みで210体ということで、18件増で計上させていただきました。それから、町外の大人の関係につきましては、18体、当初計上しておりましたが、20体ということで2体増、この部分で22万8,000円の増としたものでございます。

続きまして、15ページ、第15款 財産収入、第1項 財産運用収入の第2目 利子及び配当金の次期ごみ処理施設整備基金利子のお尋ねですが、現在の基金額で申しますと、25年度、5,000万を積むことにしておりますので、その額まで含めた額、年度末の見込みで申し上げます。年度末の見込みで申し上げますと、利子も含みまして2億2,054万8,898円となります。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

そこで、13ページの子ども・子育て支援新制度の関係なんですが、その中で、どのようなメニューを考えてこの助成金をいただくことになったのか、お願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 子ども・子育て新支援制度の今回の管理システムでございますが、特別に町がメニューを考えるということではなくて、国の補助メニューとして、ニーズ調査に関して一定の条件が合えば支給するというものでしたので、町単費でのニーズ調査という考え方もございますが、せつかくある制度ですので、条件が合うニーズ調査での項目、この部

分とこの部分は必須で必ず調べるとか、そういうことで、このメニューが使えればということ  
で申請したところ、それでよしということ決定が下されたので、国の補助メニューもあわせ  
たニーズ調査になって、考え方として、そのニーズ調査をもとにこれからのシステムづくりに  
役立てるといふこれからの話の展開といひますか、それを付加することでメニューに合致した  
といふところす。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 済みません、もう1つお願いしたいんですが、同じ13ページで、県の  
補助金の関係なんですが、公共施設巡回町民バスの運行費補助金が35万6,000円、追加補助  
はないかと思ひますが、総計でどれぐらいになったのか。それから、この公共施設巡回町民バ  
スの運行費補助金といふのは、定額なのか、率なのか、どのような形で出てくるものなのか、  
お願いいたします。

それから、さっきの子ども・子育て支援制度の試行事業をやるに当たっての補助金といふの  
は、これは今年度、何かに役立てて、今後に役立てていくことも含めての話なのかといふこと  
と、ニーズ調査の結果、国が上げている項目の中で、笠松町としてこれとこれにこの補助金が  
当たったといふようなことは、具体性はないですか。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 何かメニューといふようなことにちょっとこだわって見えるよ  
うな気がするんですけども、国の補助としまして、うちがニーズ調査をする上で、笠松町の  
子ども・子育て支援事業計画をつくるためのニーズ調査ですので、普通は補助金はつかないん  
ですよ、笠松町のものですから。国のほうは、確かに法律で決めて、町がやりなさいと言っ  
ていますけれども、全部が全部、補助をするわけじゃないですよ。準備行為として、いろい  
ろ例えばシステム設計が要るから、システムをつくらなければならないから、じゃあそれを初  
期投資として補助を何がしかしましょうと。

この間のうちの繰越明許で上げた部分につきましては、同じ子ども・子育て支援事業の中  
でも保育所に係る、これからの管理をしなければならぬ、入退所とかそういったもの、ある  
いはどういったニーズがあるのか。ニーズといふのは、何歳児のこいう入所要望とか、例  
えば延長保育が欲しいのか、あるいは一時保育が本当は欲しかったのかと。そういうものを  
管理・把握していくためのシステムを26年度につくるといふことすね。

今は、ニーズ調査でどういった需要をしていくかといふことで、それに合わせた総体的な  
管理システムをつくる上で必要でしょうといふことで、何にもなしで、ただうちはニーズ  
調査をただけと言へば、それで終わった話ですよ。それを、これからの展開をシステムに  
役立てていくんだよ、必要最低限の必須項目を調査して、全体としてシステム化して  
いくんだよといふことす。



うことでの、一応関連性をつけて補助メニューに適合させて補助申請をしたというところで、今回交付決定が来ましたのでというところなんですけれども、そういう内容でございます。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 第14款 県支出金、第2項 県補助金、第1目 総務費補助金の中の公共施設巡回町民バス運行費補助金の関係でございますが、こちらにつきましては、算定されますのはバスの運行に要する経費、いわゆる委託料とか修繕料、こういったものを含めまして、運行に要する経費に対して、県のほうで55%の率が掛かっております。その55%を掛けたうちの4分の1が補助金として交付され、その額が今回補正で上げたところになります。

これと申しますのは、県のほうのこの率を55%掛けておりますが、笠松町の財政力指数が、当初この計上段階では0.7以上ということで、45%の算定となっております。これが、今年度0.699ということで、0.7を少し下回った関係で、補助率が55%になっております。

運行に要する経費が1,778万9,000円ほどかかりまして、これはバスの運行に要して100円、料金と申しますか、いただいておりますが、そういったものを差し引いた、運行に要する実額になります。その額に対して、財政力指数が0.7を下回ったということで55%、その4分の1を掛けて算出した額ということで、当初に比べますと35万6,000円増加したというものでございます。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 歳入のほうでちょっと聞きますが、12ページ、国庫支出金の中の5目 総務費国庫補助金で、地域の元気臨時交付金5,469万8,000円なんです。これはちょっと聞き忘れたかもしれませんが、どういう事業に使われるのか、ちょっとお聞きをしたいんですけれども。

そして、13ページなんです。県支出金の中の1目 総務費補助金の中で、今、長野議員からも聞かれたんですが、公共施設巡回町民バスの運行費補助金35万6,000円なんです。その35万6,000円の根拠になる計算方法は今説明されたとおりですので、これは理解できたんですが、これはそうすると、26年度については、この35万6,000円の増額をされた金額が交付されてくるということで理解をされているのか、これを足した金額が固定と申しますか、今の財政力指数からいって、55%を掛けて、その4分の1が補助で来るということで行けるものなのか、26年度の見通しをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、同じところにあります下から2つ目の地域の魅力づくり再創出事業補助金50万円ですが、これはどういう事業でいただけるものなのかをお聞きしたいのと、それからその下のテニスコート改修事業補助金100万円なんです。これはどういうことでしたのか、説明を

お願いしたいんですが、以前、26年度当初に、テニスコート改修事業については清流の国づくり事業というので、県が1億円を用意して、各市町村の国体1周年記念ということもあって、あと地域づくりということもあって、そういったことで各市町村から県のほうに事業について要望をしたら、テニスコートはだめだったということを知っていますが、それで今回この改修事業の補助金がついたんですけれども、どういうことでこれが県からいただけることになったのか、それについてちょっと説明をお願いしたいんですが、以上ですけれども。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） まず12ページ、国庫支出金の総務費国庫補助金、地域の元気臨時交付金の関係ですが、これにつきましては、前倒しをして計上した事業ということで、庁舎の耐震補強計画の設計、笠松中学校新屋内運動場の建設事業、下羽栗小学校のトイレ改修事業、それと国営附帯県営農地防災事業の関係で、その事業に対して算出したものでございます。地方負担額として算出された額の合計が8,939万8,000円ございまして、これに対して交付がされた。事業としては、今申し上げましたものとなります。これは、繰越明許等でお話ししたときにも御説明をした内容になります。

続きまして、公共施設巡回町民バスの運行費の補助金でございますが、今回補正をしておりますそちらの算出根拠に基づいて、26年度予算も計上しておりますので、35万6,000円も含めた額で、26年度新年度予算もこれを含めて計上をいたしております。

続きまして、地域の魅力づくり再創出事業ということでございますが、これは競馬場のほうで実施いたしました事業でございます。これは市町村振興補助金ということで、笠松町から100万出してございますが、それに対して2分の1の50万円を振興補助としていただいたものでございます。この振興補助金につきましては、笠松町と岐南町でそれぞれ100万ずつ出しておるものでございます。

それから、テニスコート改修事業につきましても、これも振興補助金ということで、県のほうで算定されまして、事業費に対しまして振興補助の申請をいたしました結果、100万円ということで積算がされて、振興補助金としていただいたものでございます。

清流の国づくりの補助金でございますが、それは申請をしても認められず、交付がされておらんと。グラウンド・ゴルフのデモの関係では6万7,000円の補助はいただいておりますが、それ以外については県のほうで認められなかったということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 今、国庫支出金についてはわかりました。

県のほうなんです。再三にわたって県の振興補助金ということで説明されたんですけれども、この県の振興補助金というのはいろんなメニューがあると思うんですね。そのメニューの

中で、笠松町がこういう事業をやるから、こういう事業に対して補助金をいただきたいということで申請を出す。それに県は、じゃあこの事業にこれだけつけましようということになると思うんですね。

今、例えば再創出事業で競馬場の関係が50万いただいたと、それからテニスコートで100万いただいたということですが、そのほかにも振興補助金ですから、先ほど言いましたようにメニューがあると思うんですが、そのメニューに対して申請するものがあったのか、なかったのか。それがあったとするならば、それを申請したのか、しなかったのか。しなかったとするならば、それはどういう理由でしなかったのか。その辺までちょっとお尋ねしたいのですが。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 25年度、県の振興補助金ということで要望いたしました事業につきましては、防災備品の整備事業、防災ラジオの関係でございます。こちらについては、100万円の振興補助がついております。

そのほか、防災備品としまして、避難所関係の整備事業、これも申請をいたしましたが、この部分については振興補助はついておりません。

続きまして、同じく防災備品の関係で、AEDの関係でございますが、これも振興補助を申請いたしましたが、こちらについても振興補助はついておりません。

Eボートの普及促進ということで、こちらも申請をいたしましたが、これもつきませんでした。

笠松競馬場の振興事業ということで、これは通常行っております300万補助を出しておる部分の150万円、それと先ほど申し上げました地域の魅力づくり再創出事業ということで100万円出した分に対して50万円の補助がついております。

テニスコート改修事業は、先ほどお答えしましたように、こちらについては100万円ということで、地域の魅力づくり事業とテニスコートの改修事業につきましては、2次要望で追加をさせていただいて決定がされたというものでございます。

25年度に要望した事業は以上で、振興補助の結果も以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 私が聞いたのは、申請を出したのだけじゃなくて、いろんなメニューがあるから、そのメニューに対して笠松町として、そのメニューに合致した中で申請をすとか、せんとかという判断がまずあるわけですね。それで、今、防災関係は申請を出したと。ついたものもあれば、つかなかったものもあると。いわゆる申請を出さなかったものはなかったのかですね。いわゆる振興補助金というのは、先ほどから何回も言っていますけれども、いろんな

メニューがあると思うんです。県からいただけるものは、やっぱりいただいたほうが、笠松町としても利益になるわけですので、それで申請を出せるものがあつたにもかかわらず出せなかったのか、そうじゃなくて、今、笠松町がやっている事業の中で、これだけの範囲しかも出すことができなかつたので、出した結果これだけだつたということだつたのか、その辺の経過をお聞きしたかつたんです。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 振興補助金の関係につきましては、25年度の事業で振興補助といひますか、該当するものについては全て申請をしております。それについて、先ほどお答えしたように、振興補助がついたもの、つかなかつたものがあると。該当する事業につきましては、申請をいたしております。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 歳出のほうの17ページ、防災対策費の同報系無線（デジタル）伝搬調査設計等委託料で91万9,000円マイナスになっておるんですけれども、このデジタル化ということで伝搬調査をされたということなんですけれども、その結果と、その結果を受けた今後の方針はどのようにされたのか、その点についてお伺ひします。

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） お答えいたします。

防災行政無線の屋外子局のデジタル化の関係でございますけれども、現在、屋外子局は11台ございます。この伝搬調査結果によりまして、今後増設をしていかなければならないのが21基というふうに出たわけでございますが、いきなり増設じゃなくて、増設の方向で今後計画的に更新していきたいと。更新というか、増設していきたいということを今後検討していきたいということを考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 21基必要であるということで、全域で屋外子局で対応しようとすると21基増設が必要であるということだつたと思うんですけれども、そうすると基本的にデジタル化ということで、今各家庭に配つてあるラジオというか受信機は使えなくなると思うんですけれども、全域を屋外子局で対応するということは、将来的には屋内での家庭に配付してあるやつというのは、もうなくしていくという方向でよろしいのでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） おっしゃるとおりでございます、今現在、戸別受信機はアナログ

でも対応できますので、当面この戸別受信機と、それから今現在、更新の場合には防災ラジオをお配りしておりますので、防災ラジオはアナログも対応できますので、もちろんデジタルも対応できますので、こちらのほうとあわせて、混合した形でございますけれども、しばらくの間はこのままの状態で行きたいというふうに。それ以後につきましては、また今後検討という課題になってくるかと思えますけど、今の状態で進めていきたいというふうに思っております。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 議案勉強会のときにも聞いたんですけども、もう1回、ちょっと済みません。

今の話ですと、今後デジタル化に向かって、屋外子局というのはデジタル放送というかデジタル伝搬をします。それだけでやっていこうと思うと21基足りないの、ここをふやしていこうという目的であると。しかし、今の例えば四角い大きいやつですね、最初のころに配付していたやつ。あれは、アナログのみの受信が可能であると。防災ラジオというのは、デジタルも受信できるんですか。ちょっとわからないので、その辺のところ、受信できるのかできないのかということと、アナログもデジタルも両方受信できるというか、しばらくは子局用にはデジタル伝搬をしますが、戸別受信機用にはアナログでも出すと、両方で出すというような考え方なんでしょうか。その辺のところをもう1回お願いします。

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） お答えします。

ちょっと訂正させていただきます。防災ラジオをデジタルと言いましたが、アナログだけでございまして、操作卓がアナログもデジタルもできるということで、今後検討ということになりますので、大変済みませんでした。

○4番（川島功士君） 電波は2波出るの。

○総務部長（足立茂樹君） はい、そうです。今はアナログだけ出しています。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

第6号議案 平成25年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番(長野恒美君) 30ページですが、9款 繰入金の1項 他会計繰入金、1目 一般会計繰入金ですが、節のところの1節で保険基盤安定繰入金と、それから同じ中身なんです、保険税軽減分の723万6,000円、それから保険者支援分の229万7,000円、この保険基盤安定繰入金というのは、たしか保険料の軽減分7割、5割、2割に対して、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1で出されていたものですが、今ここに2つに分けられ、変わってきているということだと思いましたけれど、いつこのように、まず国の最初の変ったときの2分の1、4分の1、4分の1は、いつこのように変わってきたのか。そして、この中身について説明をしていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長(岡田文雄君) 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長(岩越 誠君) それでは、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金に関しての内容の御説明ということで、保険基盤安定繰入金の1節のほうが、保険税軽減分というふうで説明しております。これは、前から先生が運営協議会の委員さんをやってみえたころからある保険基盤安定負担金による繰り入れ、当然町の分もありますが、今はこの保険税軽減分につきましては、県が4分の3で町が4分の1を持つということで繰り入れをされますが、その保険税軽減分というのは、読んで字のごとく、7割、5割、2割の保険税の軽減に伴って減収となりますが、その部分をまるっと補填すべく財源措置をしていただいておりますということで、2節のほうの保険基盤安定繰入金、保険者支援分というのが新たに18年度から、改正によってこういう形に組みかえられたんですけれども、応能・応益割を含めて保険税の上昇を抑制するために財源的に保険者を支援してもらえるもので、算定の根拠としましては、1人当たりの平均の保険税収入に対して、7割、5割の軽減被保険者の数を乗じて、それぞれ一定割合を財源補填してくれるということで、今回の補正につきましても、26年度の新年度予算につきましても、7割軽減被保険者分につきましては12%、それから5割につきましては6%が措置されておるという状況であります。

[挙手する者あり]

○議長(岡田文雄君) 10番 長野恒美議員。

○10番(長野恒美君) そこで、今年度ですが7割、5割、2割の人数ってわかりますか。それから2節で言いますと、保険者支援分というのは、笠松町の今年度の保険料の平均掛けるということですよ。だから、その平均額が幾らということをお願いします。

○議長(岡田文雄君) 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

25年度の保険基盤安定繰入金の数値ということですので、軽減分につきましては、7割が1,362世帯、5割につきましては462世帯、それから2割につきましては814世帯ということで、支援金分につきましては、1人当たりの平均保険税収納額が6万9,932円、7割、5割の被保険者数は先ほど申し上げた……。ごめんなさい、保険者数でした。被保険者数は先ほど申し上げたとおりです。

○10番（長野恒美君） 世帯じゃなくて人数ですね。

○住民福祉部長（岩越 誠君） はい、被保険者数です。申しわけございません。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

そこで、もう一度確かめておきたいんですが、あくまで1節の保険基盤安定繰入金のほうは、現在も国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1というところは変わっていないというふうに思っていますか。

それからもう1つ、申しわけありませんが31ページの11款 諸収入の3項 雑入で、3目 一般被保険者返納金、それから4目 退職被保険者等返納金、これの内容をお願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

保険基盤安定負担金の保険税軽減分につきましては、先ほども申し上げましたが、笠松町の予算、会計処理上の話ですけれども、軽減分ですけれども、県補助が4分の3、町が4分の1を持つということで、以前の仕組みとは変わっております。以前は、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということです。ただ、国がある程度、同様な割合で財源を措置しておるのではないかとちょっと考え方ではおりますが、申しわけございません、ちょっと確認は今とっておりませんので。

あと、先ほどの返納金の部分につきましては、町内の医療機関の過誤による保険診療外の部分がまざっておったということで、返納金が発生したと。それがたまたま患者さんというか、診療を受けられた方が一般被保険者と退職被保険者等とがありましたので、その振り分けということになります。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

第7号議案 平成25年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

第8号議案 平成25年度笠松町介護保険特別会計補正予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 46ページですが、2款 保険給付費の1項 介護サービス諸費の中で、1目 居宅介護サービス費、それから2目 施設介護サービス費、3目 地域密着型介護サービス費なんですが、居宅介護については増額補正ですが、施設介護と地域密着型のサービスが減額になっているんですけど、これは内容としてはどうしてなのか。それから、現在、老人ホームへの待機者はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えいたします。

まず保険給付費、介護サービス諸費に関しまして、1、2、3目のサービス費が増減補正しておるが、内容はということですが、今年度25年度の予算につきましては、第5期の介護保険の事業計画に基づいて、その当時に給付見込みを立てておりますので、そのままの予算計上と



なっております。したがって、大体どうしてもこういった補正に例年なっておると思いますが、居宅ではやはり当初の計画よりも伸び、その分、施設や密着型での施設的な部分が給付より下回るということで、現状の実績に合わせて補正をさせていただいておるというところで

す。

そして、待機者数ということですが、施設におきましては、いわゆる特養、密着型でない特養、リバーサイド笠松園での話ですと、現在、笠松町民としては184名の待機申請中ということで、あと小規模の特養のほうでは、要するに地域密着型のほうの小規模特養のほうですけれども、それは20名ということで、あとは老人保健施設のほうで、松波総合病院とシルバーポートふれあいの家とございますが、トータルで4名と。それから、地域密着型のほうで、グループホームですけれども、そちらのほうはグループホームのグッデイすぎないと昭和館まどかというのがあるんですけれども、トータルで4名の待機というふう聞いております。これにつきましては、現在の状況、3月の状況ということですが、

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

もう1つ、歳出の同じ46ページですが、1款 総務費、1項 総務管理費の1目 一般管理費で、介護保険システム改修委託料43万1,000円の追加になっておりますが、これは26年から実施される消費税に伴うシステム改修ではないかと思いますが、そうなのかどうなのかと、それから総計どれぐらいの額が委託料として上げているのか、お願いします。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

システム改修経費のほうですけれども、当初組んでいなかった部分を今回追加で補正しますので、そのままの額でございます。あと、内容につきまして、そのシステム改修の必要性からということだと思っておりますが、確かにおっしゃるように消費税が8%に変わることによって、物件費等が変わってくるということで、26年度に介護報酬の見直しが計画されておるというふう

に情報を得ておまして、そのためにシステム改修を図る必要があるということでのシステム改修で、それに係る経費を補正したということでございます。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

第9号議案 平成25年度笠松町下水道事業特別会計補正予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） まず54ページ、歳入の1款 使用料及び手数料の1項 使用料ですが、300万3,000円の減額なんですけど、これは減収ということですけど、なぜなのか、お尋ねします。

それから歳出のほう、56ページですが、1款 総務費、1項 総務管理費の1目 一般管理費で、木曾川右岸流域下水道の維持管理負担金が1,515万9,000円の減額になっていますが、この内容についてお願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） それでは、2点の御質問でございますが、2つとも、基本的には関連がございます。

まず1つ目の歳入の関係の使用料につきましては、これは実は、御存じのように今年度から下水道使用料金を20%アップさせていただきました。その関係で、収入の増を見込んでいたんですが、やはり値上げ等の影響の部分もあったかもしれないんですが、いわゆる大規模の使用をしている企業的な部分で、大型店といいますか、要するに大量使用をしている事業所の使用のボリュームがかなり予想よりも減ってまいりまして、基本的にちょっと歳入の見込みほど今年度、入が見込めないということで、排水量のボリュームを落とさせていただきましたので、減額ということになります。

ただし、基本的には、件数につきましては予想よりも多くなっているんですが、ボリュームについて予想をちょっと下回っているということでの減額でございます。使用料の減額補正でございます。

それから、56ページの総務管理費の一般管理費の木曾川右岸流域下水道維持管理負担金につきましては、当然のことながら、流した量について負担金が来ますので、今言いました入のほうで減っているというようなお話をさせていただいたんですが、その部分の中で、流域へ行くボリューム全体が、こちら予想よりも減っていたということで、こちらのほうについても減額ということでございます。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

第10号議案 平成26年度笠松町一般会計予算についての質疑を許します。

質疑は、歳入全般を先に行います。次に、歳出を款ごとに行い、その後に債務負担行為及び地方債について行います。

歳入全般についての質疑に入ります。質疑に際しては、ページ、款、項、目、節を述べてください。一般会計予算に関する説明書3ページから20ページまでの全般についてを行いたいと思います。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） まず平成26年度一般会計予算に関する説明書の3ページ、歳入の中の1款 町税、1項 町民税の2目 法人税ですが、前年度と制度的に何も変わっていないのかなのか、お尋ねします。

それから4ページの3項 軽自動車税の1目 軽自動車税です。軽自動車で50台多く見ているという説明があったかと思いますが、平成27年度から軽自動車税7,200円が1万800円に、1.5倍になるということとあわせて、この軽自動車税が町税として今は行われておりますが、国に吸収され、財政困難な自治体に配分をされていくというような話を聞いたような気がしますけれども、私は大事な自主的財源であるということからいっても、そのような国の施策には納得いきませんが、今この動きについてはどうなっているのか、お尋ねしておきたいと思います。そして、これは軽自動車だけですが、ここの中にはバイクだとか耕運機だとかというのものも入っているということですので、そうした場合などはどのように変わっていくのかわかれば、お願いいたします。

それから、地方消費税の交付金、6ページの6款 地方消費税交付金、1項 地方消費税交付金で5,430万の増となっておりますが、この配分は、これまでは1%であったと思いますがけれども、どのようなパーセントになるのか、お尋ねします。

それから8ページ、12款 使用料及び手数料の1項 使用料の中で、1目 総務使用料で、2節 企画使用料に緑会館の使用料34万2,000円が計上されておりますが、どれぐらいの使用

を見込まれたのか、お尋ねします。

それから10ページ、13款 国庫支出金の1項 国庫負担金で、先ほど補正予算の中でも質問をいたしました。1目 民生費国庫負担金の4節 保険基盤安定負担金が、国からのものが905万5,000円ということですが、これがかつて保険税の軽減分の2分の1を国が負担、4分の1が県、4分の1が町というところから変わった額の計上だと思いますが、こうした国でとられた方法で、実際に笠松町の国民健康保険の会計上では、これにかわって県から、総人数の7割については軽減分の12%、そして5割については25%でしたか、もう忘れてしまったんですが、そういう形で来ることにに対してどう思われるのか。または、計算された結果では、かつての2分の1、4分の1、4分の1からどちらのほうがかちと国保の財政が保証された形になっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから11ページ、13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、その中の2目 民生費国庫補助金の中で、2節 臨時福祉給付金給付費補助金1億350万4,000円。その中身は、臨時福祉給付金給付事業費補助金8,965万円、臨時福祉給付金給付事務費補助金1,385万4,000円、それから3節の子育て世帯臨時特例給付金給付費補助金として、同じく補助金そのものが内容としては2,651万、そしてその給付事務の負担金が1,197万6,000円。これは、消費税を8%に引き上げることによって、上は所得税のかからない人に対して1万円の補助、それから下は児童手当の支給をされている世帯の児童1人について1万円で、これについては世帯主からの申請と、それから2014年の1月1日現在で支給されるものだという説明をお聞きしましたが、こうしたやり方についてどのように考えられるのか、そしていつごろの目安となる支給になるのか、お尋ねをしておきます。

それから12ページ、13款 国庫支出金の3項 委託金で、1目 総務費委託金で、1節 総務管理費委託金。自衛官の委託金は9,000円で前年どおりですが、その下の中長期在留者居住地届出等事務委託金22万3,000円、この内容について教えてください。

14ページ、14款 県支出金、2項 県補助金の4目 農業費補助金で、1節 農業費補助金の841万のうちの県産材利用促進事業補助金に500万計上されましたが、これはどのような事業を計画されるのか、お尋ねします。

それから20ページになりますが、19款 諸収入の5目 雑入で、20ページの一番上ですが、農業者年金業務委託手数料が頭出しをされておりますが、この委託料についての事業を教えてください。以上、お願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 途中ですが、1時半まで休憩いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午後1時30分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

10番 長野恒美議員の質疑に対する答弁を求めます。

足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） それでは、私のほうからは予算書の3ページの町民税の2目 法人町民税の関係でお答えをいたします。

法人町民税におきましては、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から、法人税割の一部が地方交付税の原資ということで、法人町民税の法人税割の12.3%が9.7%、マイナス2.6%になりますが、これが地方交付税が原資化されるということで10万円の減額というふうに見込んでおります。

それから、次のページの4ページの軽自動車の関係でございますけれども、議員おっしゃられましたように、軽自動車のほうで、乗用車の場合は50台ふえるわけでございますが、金額も7,200円から1万800円ということで、これは27年度取得者からということになりますので、実質28年度の課税のほうから影響が出てくるということでございます。

その他の税額のほうも御質問があったかと思しますので、四輪のほうの乗用で営業用ですと、5,500円が6,900円、それから貨物用ですと、貨物用の自家用ですと4,000円が5,000円、それから営業用ですと3,000円が3,800円になります。それから、軽自動車のほうのバイクの関係ですけれども、50cc以下では1,000円が改正後では2,000円、それから50ccから90cc以下ですと、1,200円が2,000円、それから90ccを超えて125cc以下ですと2,400円というような税額になってまいります。これは27年度分からになります。

それで、議員さん、国に吸収されるのではないかというような御質問がございましたが、これは軽自動車ではございませんで、冒頭に言いました個人町民税のほうの税率の所得割のほうで、交付税の原資化ということで、こちらのほうが影響があるということでございますので、その点で御了解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） まず説明書のほうの6ページ、第6款 地方消費税交付金の関係でございますが、現在5%の内訳と申しますのは、国税が4%、地方消費税が1%という割合になっております。これが8%になりますと、国税が6.3%、地方消費税が1.7%と言う割合になります。

続きまして8ページ、第12款 使用料及び手数料の第1項 使用料、総務使用料の中の緑会館使用料でございますが、この予算の算定に当たりましては、38件の利用を見込んで計上しております。今までの利用の状況等を加味しながら、38件ということで計上しております。

続きまして14ページ、県支出金の第2項 県補助金、第4目 農業費補助金の県産材利用促進事業補助金500万円でございますが、これは森林環境税の関係で中学校のロッカーの改修を

行います。それに伴いまして、事業費の2分の1、限度が500万ということで補助がいただけるものでございまして、この500万円が計上してございます。

続きまして20ページ、第19款 諸収入、第5項 雑入の雑入、20ページの農業者年金業務委託手数料ということでございますが、これは独立行政法人日本農業者年金基金、こちらからの加入手続とか現況届の提出、これは市町村を経由して行うことになっておりますので、この事務費として交付がされるものということで、頭出しを行っておるものでございます。以上です。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） それでは、国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金の保険基盤安定負担金につきまして、これにつきましては、先ほどの国保の補正予算のほうでもちょっと申し上げましたが、ここの国庫金として計上されておりますのが保険者支援分ということで、先ほども申し上げましたように、保険税軽減の対象となった被保険者の数に応じて、平均保険税収の一定割合を公費補填する制度ということで、応能割を含めた、要するに均等平等の応益割だけじゃなくて、応能割を含めて、保険税全体としての水準上昇を抑制する目的、基準単価が1人当たりの平均保険税収納額という形になっておりますので、先ほどの算定方法になるわけですが、これは完全に上乘せとなるということになります。

といいますのは、同名の県負担金のほうが保険税軽減分でありまして、従来までのものであるということで、低所得者の保険税軽減分、応益の7割、5割、2割の分、減収となった、もし軽減しなければそれだけ入っておったという軽減された分そのものを補填してもらえるとということで、これにつきましては、県が4分の3の負担、町が4分の1、国庫で上げられておりますのは、国が2分の1、県が4分の1で町が4分の1ということになります。

ちょっとこれにつきまして、もう一度確認しましたんですけれども、県の4分の3につきましては、十七、八年の際の地方への税源移譲の際に、国庫負担のほうの見直しが図られて、県で4分の3は持つことになったというような状況でありました。ちょっとそちらのほうを訂正させていただきたいと思います。

どちらにしましても、そういう形で、町にとって、あるいは国民健康保険の保険者にとっては、支援分については丸々上乘せされておる形になりますので、そういう意味では前より財政支援が厚くなったということが言えると思います。

続きまして、国庫補助金のほうですけれども、臨時福祉給付金給付費補助金です。これにつきましては、趣旨としましては、ちょっと副町長のほうから冒頭御説明差し上げたかと思いますが、消費税の引き上げに際し、低所得者に与える影響を鑑みまして、その適切な配慮を行うということで、対象を町民税均等割が課税されていない者ということで、いわゆる非課税の方という形になるんですが、ただし書きといいますか、適用除外のほうがありまして、均等割が課税されている人の被扶養者等は除きますし、当然生活保護の被保護者も除きますよというこ

とになっております。

基準日が26年1月1日ということで、その時点で住民登録がされていなければなりません。補助率が100%ということになっております。

そして、3節のほうの子育て世帯臨時特例給付金給付費補助金のほうですけれども、これも同様に、今度は子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から措置するというように言っております。対象としましては、26年の1月分の児童手当の受給対象となる児童ということで、ただし臨時福祉給付金受給対象者とか、先ほどのように生活保護の被保護者は除くという形になっています。

基準日は、先ほどと同様に26年の1月1日ということで、補助率は100%ということになっております。

あと、国庫支出金の中でも、3項の委託金の総務管理費委託金の中長期在留者住居地届出等事務委託金ということですが、これについての内容、中身ということですが、御承知のように昨年7月から外国人登録制度が廃止されまして、新たな制度としまして、我が国に在留資格を持って滞在する、それも中・長期間滞在する在留の外国人を対象に、新たな在留管理制度という形でこの中・長期在留者の管理をする制度が創設されたんですけれども、対象となる方、いわゆる3カ月以下とか、短期の在留者以外の中・長期の在留者の方なんですけれども、一般的には住民基本台帳にも登録される方になりますので、転出入の際には日本人と同様に届け出をされるわけですが、その内容が法務局のほうに一応報告されると、事務的にはそういったものがふえるということと、あとはそういう在留者に関しましては、外国人登録証とは違しまして、在留カードというものが交付されることになっておりまして、そういった住所の移動に際しましては、在留カードの裏書きを市町村窓口ですというような事務もふえております。そういったもろもろの事務経費としまして委託金のほうが交付されるということになっております。

給付金のほうの支給の時期につきまして、ちょっと答弁漏れがありました。失礼しました。

これは、子育て応援手当のほうと同様な考え方でおるんですけれども、まず一応、25年分の所得に基づいて、4月1日に26年度の住民税の課税がされるという形になりますので、その辺の所得状況が大体把握されるのが6月ぐらいになりますので、その辺でまず1つ条件が整ってくると。年金に関しましても、大体6月ぐらいに老齢基礎年金のほうのデータがわかってくるということと、あとは受け付けを最長3カ月ぐらいで考えるとすると、六、七月ぐらいにそういった受け付けの動きをしまして、3カ月後ということになると10月ぐらいの支給になるのではないかと。現段階での案の案という形になるかと思いますが。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

いろいろわかりましたけれども、まず今の岩越部長の説明の中の消費税に伴うものなんです、町長にお聞きしたいんですが、この1万円ずつを給付するために結構な事務量を使って、住民福祉部を煩わすことになるのではないかと思います、こういうやり方について、私は当然必要な事務料はもらうべきだと思っておりますけれど、それにしても本当に皆さんを苦しめながら、片方ではこういうやり方をするという国のやり方についてどう思われるか、お聞きしておきたいのと、それからこれを終始徹底してやられるには、どのような方法で行われるだろうというのが1つと、それから1月1日現在ですので、その後こういう条件になっている人たちについては考慮されないのかなというふうと、これは今回の引き上げのこの1年ないし来年の10月の10%になるまでの期間の分としていただけるというふうに理解しておりますが、そういう形でいいでしょうか。

それから、上の福祉の関係は、言ってみれば大人に対してですが、下のことについては世帯主が申請をしなきゃいかんということですので、そういうものの把握も含めて、どんなふうに今考えていらっしゃるのか、お聞きしておきたいと思えます。

それから、外国人の登録方法が変わって、住基台帳に3カ月以上の方は登録をしていくという中身だと思いますけれど、これも本当に外国の人たちが理解をし、わかって、漏れなく進んでいっているものなのか、そういう点では注意するようなこととか、どのようにしていらっしゃるのか、お聞きしておきたいと思えます。

それから、農民の方の年金の事務なんですけれど、これは農業者として登録されている方の全員が対象になっている年金の制度なんでしょうか。以上です。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今言われた臨時給付金の事務費の対応なんです、これはいわゆる子育てであろうが、いわゆる今の臨時給付金のことでであろうが、両方とも同じぐらいの事務量がかかるわけですが、確かに言われるように大きな事務量であります。

これは、臨時給付金の場合、いろいろやっぱり申請をしていただいたり、本当に細かい事務が多くなると思う。これには、やはり皆さんに周知をしていただかなきゃならないし、理解していただいて、申請をいただかなきゃならないことでありますから、そういう点で事務量が多くなっていることは、これは臨時給付金という形の中で対応していくには、やっぱり必要な部分があると思います。こういうようなことに事務量が増えること自体は大変だと思いますが、こういうことをしっかりやはり対応できるように、生かせるように、また進めていかなきゃならないとは思っています。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 農業者年金の関係のお尋ねでございますが、これは任意加



入でございます。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

給付金制度のほうの、こういった周知、あるいはどうやって申請のためのフォローをしていくかということでございます。

確かに、今回のことはなかなかリストアップが難しい、前の定額給付金のような感覚で、特に大人相手の福祉給付金につきましては、とりあえず申請主義ですので、いわゆる一般的な広報媒体は全て使うんですけれども、当然御本人さんに、全てに対してチラシなりダイレクトメールなりをちょっとお出ししないかなのかなあというふうに考えております。

それで一次的な御案内、そして当然漏れが出てきますので、もう一度その辺のことを御案内するなり何なりで、段階的に二重、三重にやっていかないと、なかなか難しい、100%がすぐにはちょっと、幾らもらえるものと言っても、なかなかわからない方も見えると思いますので、その辺はほかのいろんなデータを利活用できればできるだけして、御案内をしていきたいなあと思っております。

あと、中・長期在留者に関しましては、一応私ども事務局サイドとしては、これは改善がされたと思っておりますので、今のところ問題、クレーム的なことも聞いておりませんし、私も自身も問題点があるというふうにはちょっと考えておりませんので、何かありましたら、逆に私どものほうに何かお伝えいただけるといいのかなあと思っております。

給付金に関しましての1月1日以降の変化についてということで、恐らく転入転出のお話なのかなあと思っておりますけれども、一応1月1日の基準日ですので、1月1日現在見えたところの市町村が最後まで責任を負うということになります。

あと、今度8%から10%になったときどうなるのかということに関しましては、ちょっと情報提供を受けておりませんので、わかりません。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 今の給付金の関係なんですが、事務量からいっても現状の要員のままでか、この間は臨時のような方をお願いしてやるとか、その辺はどんなふうに思っていますか。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） まだこれからのことなので、ちょっと具体的には申し上げにくい部分があるんですけれども、予算的には臨時職員を活用できるような予算措置をしておりますので、前の定額給付金のような形で民間の活用をできれば、またそれもいいんですけども、状況に応じて必要な措置を。もう1つ、この場で私が言っているのかわかりませんけ

ど、職員の応援体制ということも必要に応じてはあるかもしれませんがというような、いろんな手段でというふうに考えておりますが。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） この説明書の6ページ、まず最初に自動車取得税交付金なんですが、これは去年に比べて半額以下になってしまったんですけど、これは何か制度が変わったのかどうか。ちょっと私もこれよくわかりません。勉強不足で申しわけありません。

それから9ページ、使用料及び手数料の中の教育使用料で保健体育施設使用料で650万1,000円とありますが、去年完成した人工芝のサッカー場とか天然芝のサッカー場、ここは岐阜県サッカー協会のほうに委託してあるんですが、ここのサッカー場の使用料はここの中に入っているものなのか、サッカー協会へ直接納入して笠松町には入ってこないものなのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（岡田文雄君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） それでは、私のほうからは9ページの教育使用料の関係ですけど、あそこの天然芝と人工芝の使用料がここに入っておるかということですが、指定管理者のほうで収入として上げておりますので、こちらには入ってございません。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 6ページの第7款 自動車取得税交付金の関係でございますが、26年度からはこの税率の引き下げといたしますか、それとエコカー減税の拡充がされておりました、それによる収入の減。それと、私どもが予算計上をしておるときの見込み額というのは、県から通知をもらった額で計上させていただいておりますが、県から通知をもらったのが25年度決算見込み額の38.52%ということで計上。これは、今申し上げました税率の引き下げとエコカー減税の拡充といったことで、こういった率で計上しろというようなことで通知をもらって、それに基づいて計上したものでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 県はそういうふうに、予算をこういうふうにしなさいよと、38%でしたかね、ということですけども、その辺のエコカー減税だけでそんなになるわけじゃないですし、それから国が言っている取得税をなくすのは来年からじゃないかと思ったんですけども。軽自動車税を引き上げるかわりに自動車取得税はなしにするぞという、たしか27年度じゃないかと思ったんですが、それをちょっともう一度確認をいただきたいと思うんですけども。

それと、サッカー場の件なんですが、要するに笠松町には入らずに指定管理者のほうのサッ

カー協会のほうに入るといふことなんですけれども、参考までに、25年度、まだ終わっていないんですけれども、この使用料はどのぐらいあったものなのか、サッカー協会に聞いてみえたら教えてもらいたいです。

と申しますのは、あそこに岐阜県サッカー協会に対しては、施設の委託料として1,400万ぐらいだと思ったんですが、交付しているんですね。で、使用料がそれにオンされるということであれば、かなりの金額が岐阜県サッカー協会に行っているということになりますので、その辺もちょっと参考までに知りたいもんですから、教えてください。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 自動車取得税交付金の関係でございますが、先ほど申し上げましたように、消費税が8%になるこの4月からですが、税率、現在登録車は5%から、これが3%に変わってきます。軽自動車は3%から2%にということで、率が落ちてきます。それとエコカー減税の拡充ということで、こういったものが変わってまいります。これが、27年の10月、消費税が10%になるときをもって廃止されるということでございます。

先ほど申し上げました中で、自動車取得税交付金の見込み額でございますが、笠松町への25年度の交付見込み額が1,750万弱でございます。これに対して、県のほうの示しました38%という率を掛けて計上しておるといふことでございます。

○議長（岡田文雄君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） 天然芝、人工芝、県のサッカー協会へ委託をさせていただいております。それで、先ほど伏屋議員さんがおっしゃられたように、来年度も委託料として1,400万余予算計上させていただいております。その中で、使用料はまだことし締めておりませんけど、月に大体20万平均は使用料として。ですから、12カ月でたしか250万ほどの向こうからの報告では、今のところその数字でいただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 自動車取得税の関係での、質問ではないんですけれども、足立部長が答弁された中で、ちょっと違うなと思ったのは、長野さんの質問された中で軽自動車税ですね。これは、今国のほうで検討しておって、27年度から軽自動車税を上げるという、上げるかわりにこれを国税化しようという動きがありますので、それで市町村税をそのまま残してほしいという要望を出さなきゃいかんといふことの動きがあるということを知っておっていただきたいということ、今、長野さんは言われたと思いますので、そういうことですので、これは様子を見ながら、我々としても要望を出さないかなあということをおもっていますけれども、そういうことを参考にだけ言っておきます。以上です。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

第10号議案 平成26年度笠松町一般会計予算について、歳出についての質疑を許します。  
款ごとに行います。

21ページ、第1款 議会費についての質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

22ページ、第2款 総務費についての質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 笠松町予算主要事務事業説明書のほうでお願いをいたします。

2ページ、6目の防災対策費で、一般質問の中で、防災士についていろいろ論議のあったところですが、この年度について、2分の1の助成で組んであるということと、4人ということですが、まず最初に、ことしが初めてになるのではないかと思います、対象となる一定の年齢も必要だと思いますし、訓練の期間というのは、時間も何日間かあったと思いますが、そういうことで、まず、例えば役場の職員の中でこういうのをお願いしていくようなことなどは考えていらっしゃるでしょうか。まずその点をお願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 過去に2人ほどお見えになった。1人は消防団の団員の方と、あるいは町内会の方がお見えになったと思います。

やはり今、先ほど一般質問の前に私の施政方針の中でも少しお話ししましたが、いわゆる住民の皆さんの中で消防団を含めて自主防災会の皆さんを含めた、やはり住民の皆さんの中からそういう人を少しでも地域の防災士としての対応できる方をお願いしようというのが趣旨でありましたので、もちろん職員にそういう意思があって、手を挙げる方があれば、それにこしたことはありませんが、我々の念頭に置いたのは、そういう方が中心でどうかという念頭で、この防災士の予算の対応を考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 基本的に、この方たちが核になって、自主防災会の活動や町全体の防災対策に寄与していただける人をつくり出していくということだと思いますし、大変いいことだと思いますが、なかなか、あれをもらいましたけれど、防災士の研修の、中身までは知りませんが日程だとか、そんなのをいただいていると、やっぱり相当時間的な保障も、本人のやる気だけではない、経費の問題も日程的な問題もあるのではないかなと思って、それを見せてもらったんです。それと同時に、今後この方たちを生かしていくという体制も必要だと思いますが、ずうっとこれは町の総務課の中なのかな、消防の関係の中かで登録されて、名簿は活用

されていくような形になるのでしょうか。また、そういう体制が必要だと私は思いますが、その点をどんなふうに考えていらっしゃるのか、お願いします。

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） お答えいたします。

防災士の関係でございますが、当然、特定非営利活動法人日本防災士機構で認められた方が防災士に認定されますので、町といたしましても、その方も総務課のほうで当然把握はしますし、総務課のほうで名簿等を把握しまして、防災訓練等、それから地域の防災活動なんかには活躍していただけるように、きめ細かくといたしますか、連携をとりながら図っていききたいなあとというふうに思っています。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 主要事務事業の説明書のほうをお願いします。

まず1ページの総務管理費、一般管理費の中の空き家等適正管理事業ということで19万7,000円が計上されておるんですが、具体的に今年度はどんな事業内容になるのでしょうか。前年度は77万5,000円ということだったんですけれども、どんなことをされて、今年度はどんなことをするからこの金額なのかということが1点と、それと3目の財産管理費の中の電子入札システム負担金という中で、これは個人ナンバー用の改修か何かというふうに聞いたんですけど、この内容について教えてくださいということです。

それから、6目の防災対策費の中で、昨年度は放射線測定器を購入されておるんですけれども、今年度は買わないようなんですけれども、昨年度何台買われたのか、2台ぐらいだったと思うんですけれども、もう十分だということなんでしょうか。

それから、先ほどの防災士のほうの質問があったんですけれども、具体的にどの人に頼むのかというのは具体的にあるのかということですね。

それと、8目の諸費、笠松競馬振興事業。直接は関係ないんですけれども、競馬場の入場券の無料券みたいなのがよく配布されるんですけれども、あれはどこを通じて、どういう形で配布されておるのか。誰でももらえるのか、その辺のところはどういうふうになっているのかということについて、どこへ行ったら誰でも何枚でももらえるのかというようなことについて、ちょっと教えてください。

それと、定住促進事業のほうで、290件と書いてあるんですけど、これは3年間戻ってくるもんで、そういうのも含めて290件だと思うんですけれども、そうすると今年度の新規というのはどれぐらい見込まれているのかということ。以上です。

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） お答えをいたします。

まず事業説明書の1ページの下のほうにあります空き家等適正管理事業で19万7,000円でございますが、昨年のところで、実は代執行分64万2,000円を組んでございましたので、64万2,000円の代執行分の工事費を組んでおったんですが、今回は補正対応ということで、その分を今回見なかったということで予算化をしてございます。

それから、電子入札負担金につきましては、これは県の関係市町村が電子入札の加入をしておるんですが、その県の市町村の割り当てといたしますか、加入者団体で割った負担金のほうの割り当てということで、電子入札を行う県の負担金、その事業を行うための町の負担金というふうに御理解いただければなあというふうに思います。

それから、防災対策の放射線量の測定器を25年度に買いましたが、5台買ってございます。

それから、防災士の関係で、どのような人というお話でございますけれども、町長さんも説明されたように、町民の方ということで、町内会長、それから消防団員等、皆さん参加していただければなあということで、まだ具体的な方、これから手を挙げていただくということになりますので、主に町内会長さんとか消防団の関係、我々職員も該当するのかなあという気はしています。

それから、定住促進でございますけれども、25年度に建築された部分では93件ということになります。

競馬場の無料券は総務課のほうで管理してまして、特に秘書のほうで、私の部屋でありまして、大体15枚から20枚を小分けして、役場へ見えた方は、住民課の窓口で言われた場合は下のほうへ持ってきますし、直接こちらのほうの部屋へ取りに見える方も見えますが、大体15から20枚ずつぐらいをお渡ししているというのが現況でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） 空き家等の件は了解しました。電子入札のほうもそうですね。

放射線測定器は5台で、とりあえず5台もあれば十分ということだと思いますけれども、私も今すぐ慌てて買う必要はないと思いますけれども、ただ使う機会も今のところないだろうと思うんですけれども、使う講習会とか、研修会とかいうのは職員の中でやられたのかどうか。置いてあるだけでは使えんと思うんですけれども、使い方とか読み方とか、適正な範囲ですね。読んだ値がどうなのかということがわからないと意味がないと思うので、そういう研修会はやられるのか、やったのかという件について。

防災士の話なんですけれども、今、お持ちになっている団の方も1人お見えになりますけれども、結局そういうところをお願いに行きやすいもんで行くんだらうという、職員も含めてということだと思うんですけれども、例えば町内の企業の方ですね。さっき言ったように、実際

に研修を受けるに当たって、会社を休んだりすることも必要になってくるかと思うんですね。なので、例えば個人の人をお願いすると、その個人の方が会社に対してお願いしたり何かするというのもなかなか大変かもしれないので、町長さんのお名前でも、町内の企業の町内在住の方で、企業のほうへ直接お願いして、会社側からも、うちの会社は事業所は防災士を出していますよというようなことを広報なんかでアピールしてもらうことも含めてお願いをしていただくというのも一つの手かなあと思うんですが、いかがでしょうかということです。

定住促進は、25年度で93件ということですね。26年度の見込みというのはここには入っていないということですか。以上です。

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） まず講習会のほうでございますが、購入時、納入された段階で担当の防災係がその取り扱い説明等を聞かせていただいております。今後の講習会等については、一応検討させていただきたいと思っております。

それから、防災士の企業についても意見をお伺いしましたので、その辺も配慮して計画といえますか、進んでいきたいなあというふうに思っています。

それから、もう1つの定住促進でございますけど、25年分に建ったのが93件でございますので、これについては26年度に定住促進の支給という、助成ということになりますので、その辺で御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） わかりました。

町内の企業の方にもぜひ、それこそ製造業からサービス業まで含めて、ひょっとしたらそういうところから災害を広く出させないということもありますし、いろんなものの提供を受けなきゃいけないという場合もあるかもしれませんので、ぜひとも働きかけていただきたいと思っております。

それと、定住促進の件は了解いたしました。

それと、放射線測定器の件なんですけれど、担当は聞いたよということで、それはよくわかりましたけど、例えば通常の状態でも、町内のところはどれぐらいの線量かというのがわかっていないと、何か起こったときにそれが異常なのかどうかという判断ができないと思うんですけれども、通常時において、例えば僕ら、以前、放射線測定器の保守点検をしたことがあるんですけれども、標準線源というのをを使って、大体50回から100回ぐらい測定して、標準偏差を出して、標準偏差を出した上で、それが誤差内におさまるかどうかというふうにやらなきゃいけないぐらい、何回も測定しても真の値はなかなか得られないものなんですけれども、ただ大体通常、例えば役場の屋上だったらどれぐらいやとか、みなと公園やったらどれぐらいやっ

のかというのをつかんでいないと、何かあったときに異常かどうかという判断ができないと思うんですけども、その辺のところはどのように考えてみえるのかということをごすね。

それと、競馬場の入場無料券ですか。15枚から20枚ぐらいを大体、取りに来られたら上げているよということだったんですけども、何でこんなことを聞いたかということ、実はきょう、たまたま通りすがりの人に、僕が行ったら10枚しかなかったけど、ほかの人はこんな束を持っておったと。何でそんな不公平なことをやるんやと。俺もみんなにやるんやし、10枚ばかもらっても足りんとその方はおっしゃったもんで、一体どういう感覚でお配りになっているのかなあというのがあったもんで、ちょっとお聞きしました。

なので、15枚から20枚ではなしに、例えば内規でもいいので、来られた方には20枚なら20枚と決めていますとか、何かそうやって言えるようにしておいたほうがいいのかなあと、アバウトではなくて。欲しいと言われたなら何枚でもやるというのでも問題があるかとは思いますが、できるだけ競馬にも行ってもらわないかんで、たくさん配ってもらうにはいいんですが、それが人によって違うという状況だけは余りつくってほしくないなあという思いがあったので、ちょっと質問しました。以上です。

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） お答えいたします。

恐らく、県のほうではポイントごとにあるらしいんですけども、議員さんおっしゃるように、通常時、実際笠松町のポイントというか、笠松町の役場の屋上であったり駐車場であったりということは、一応参考というか、知っておきたいということもありまして、機械の取り扱いの研修ということにもなりますので、それはちょっとうちのほうで考えさせていただいて、やっていきたいなあというふうに思っています。

競馬場の券のほうについては、そのようにというか、人によって変わるというようなことがないように、一応内規みたいな形で、取り扱いみたいな形でちょっと決めていきたいというふうに思っています。

〔発言する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） 内規まではと言われますので、内部的に決めていきたいということです。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 26年度の予算の中で、ちょっと気になって、あれなんです、この主要事務事業説明書の3ページなんです、2項の企画費、企画総務費、ふらっと笠松運営事業として333万6,000円。これは、人件費が大方だろうと思いますが、人件費と賃借料も入っている



のか。

それはそれとして、御存じのように26年度後半から、笠松競馬がJRAの馬券を売るということで、この笠松駅の乗降客も土日はある程度増加するんじゃないかなあと僕は推測しています。そんなふうで、今現在、平日にやっておる笠松競馬が、大体入場者数が800人から1,000人までぐらいでおさまっているんですが、土日になって1,000人か1,500人でも入ってくれば一番いいんですが、その場合に、やはり笠松町の表玄関として、ふらっと笠松のこの役割は、また特にいろんな問題で、笠松の表玄関のようなふうには持っていけたらいいかなあというふうに思っていますし、やっぱりある程度、土日になれば、なかなか今、笠松駅の周辺で昼御飯を食うところもないような状態ですが、中には食堂もあるんですが、そういうようなことで、特に競馬場のほうの事務局長が、長いこと企画をやってみえた尾藤さんも事務局長として見えますので、そこら辺、笠松町の表玄関として、今のふらっと笠松の店内の様子、また物販だけで力を入れていいものなのか、またいろんな案内を打って、誰かいろんな面でサポートできるような人をもう1人ぐらいふやして、土日だけでも当分、半年なり3カ月なり、1人でも置いて、少しでも笠松町のPRができたらいかなあというふうには思っていますので、子供連れで遊びに見えるかたも見えろと思えますし、やはり西は大垣、関ヶ原から汽車に乗ってくる、また東は多治見とか、高山から高山線に乗って、土日になったら遊びに来る、そういうようなことを相乗効果といいますか、それでふらっと笠松をもっともっと活用できていいかなあと思えますので、そこら辺、企画のほうと、このふらっと笠松の運営を、毎年同じことをもう何年もこの予算でほとんど終わっているもので、ある程度店内のリニューアルとか、そういうようなことで僕は力を入れたらどうかなあと思えますが、一遍企画のほうの部長か、町長さんでもいいんですが、そこら辺のことを少し聞かせていただけたらいいかなあと思えますので、よろしくお願いたします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） JRAの切符販売は、まだ農林省の許可を得ていませんからわかりませんが、今予定としては、できるだけ秋には対応をとりたいと思っていますので、進めさせていただいていますが、今大体、普通の日で入場者が1,000人前後なんですね。土日で今予想しているのは大体1,800人ぐらいじゃないだろうかという予想をさせていただいています。これは、電車だけではなくて、やはり車の駐車場の対応も考えなきゃならないだろうということで、その対応は今進めさせていただいていますが、ふらっと笠松は御承知のように私どもの笠松駅の玄関口であります、と同時にやはり町の駅としての大きな、笠松町の情報の発信地としての機能を備えておりますから、いろんな意味で、やはりリニューアルの分も含めて、新たな発信地としての対応をできることが大事なことでありますから、今言われたことに関しては、私どもも体制がどうとれるかは検討しながら、できるだけ笠松町の町の駅、笠松町の玄関口としての

機能がより多くの皆さんに御理解いただけるように進めていきたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 同じく事業説明書の3ページ、企画費の企画総務費なんですが、かさまつ応援事業で586万4,000円。これは、ふるさと納税をされた方にお返しをする分じゃないかと思うんですけども、これは何人分を見込んでおるのかということが知りたいのと、それからその2つ下、キャラクター活用事業103万9,000円。これはどういう事業を考えていらっしゃるのか。この2点についてお尋ねしたいんですが。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 主要事務事業説明書の3ページ、かさまつ応援事業でございますが、お礼の品は、25年度3,500件を超える申し込みがございましたが、これはまだわかりませんので、当初としましては1,200件分ということで予算は計上させていただいております。そのほかに、さまざまな「宝」が輝くまち笠松、こちらの印刷代、5,000冊印刷する費用もこちらで見いております。

続きまして、キャラクター活用事業でございますが、この中身としましては、キャラクター関係のいろんなグッズの作成費、刑務所で作っております七宝焼きのブローチとか、ボールペン、ボールペンは刑務所ではないですが、ハンドタオルとか、そういったノベルティグッズの購入費用等が大部分を占めております。

ただ、ことしは着ぐるみのクリーニングをするということで、そちらも上げておりますので、そちらで13万7,000円ほど上げておるといってございまして。

中身としては、例えばどこかへ出かけるような費用とか、そういったものはほとんどこちらには必要ございませんので上げてございませぬ。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） かさまつ応援事業なんですが、今1,200件の品物代、そして本ですか、冊子の印刷代ということをおっしゃったんですが、1,200件はそれでいいと思うんですけども、歳入のほうでは頭出しの1,000円しか出ていないんですね。普通は、収入があって支出があるというので、バランスシートというのは成り立つんですね。1,200件なら1,200件分のおおよその金額を歳入に入れておくべきではないかと思うんですけども、頭出しの1,000円しか入れていないですよ。これは、予算編成上まずいんじゃないですかと思いますが。

キャラクター事業はいいですよ。キャラクター事業のほうで、グッズを買って、これは無償で配るわけじゃないでしょう。有料で販売するものですね。例えば、七宝焼きなんかは、刑務所で作ってもらっているのは、ふらっと笠松で売ったり、どこかで売ったりして。その利益

分は、またどこかに出てくるんですね。売り上げのほう、収入として上げていくわけですね。そういうことですね。

さっきの寄附金の収入のほうだけ、ちょっと済みませんが。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 応援寄附金の歳入の関係でございますが、5,000円から寄附をして、お礼の品を配っております。本来なら、頭出しでも1,000円じゃなくて、5,000円かなというふうには思うんですけども、どれだけの応援寄附金が集まるというのが非常に不確定なものですから、それに伴って、お礼の品の部分だけは1,200件組ませていただいておりますが、金額的には、例えば1,200件であれば100万上げられるのかどうかという、その辺も5,000円の方、1万円の方、いろいろございますので、そういったところで非常につかみにくいところがございますので、通常予算の計上の中の頭出しの1,000円にさせていただきます、ある程度額がつかめたところで補正対応させていただくということにさせていただきます。

それから、ノベルティグッズの関係でございますが、よそへ無償でPR用に配布するものもございまして、そのほかに出かけたなりなんかしたときに販売もしております。企画課、ふらっと笠松でも売っております。そういったものの歳入につきましては、雑入のほうで計上させていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 先ほど言いましたように、バランスシートから言うと、5,000円掛ける1,200件分で600万、まずそうやって収入で上げておいて、それで支出のほうでは1,200件分の応援の品を買う予算をつくりましたよと、こういうので予算計上しましたというふうに普通はしていくべきじゃないかと思うんですけども、今までが不確定要素が高いわけですから、補正予算で対応するという。補正予算で対応するなら対応するで、収入も1だし、支出のほうも1でいいわけですね、その時点で補正を組めばいいわけですから。そういうことを私は思いますので、これに対して、こんな組み立てではおかしい、それからこれでは予算が成立しないということではないと思いますので、別に反対するわけではありませんが、そういうことではないかなあというふうに私は思いますので、これは質問ではないので回答は要りませんので、そういうふうにご検討はどうかという提案だけしておきます。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 今の同じページ、3ページですけども、企画費、企画総務費、その中で安田先輩議員がお話しされた、要するにふらっと笠松をもっとしっかり運営していくように、

幅広くというような話もありましたが、要するに前の広場なんですけれども、迎えに行っている人の車というのが多分3台ぐらいとめられるんですけれども、あとはタクシーの駐車場で2列か3列使っているんですね。ですから、そういうふうで、あそこへ買い物に行くにもちょっと車をとめるのに不便だなあということを思いますし、それがまず1点です。

それからもう1つは、ここにも今、伏屋議員が言われましたようにキャラクター活用事業ということで、僕は要するにかさまるくん、かさまるちゃんのことでお尋ねしたいんですけれども、クリーニングもことしはやらなきゃいけないというようなことも聞いていますし、そしてまた隣の川島議員も、この前、一遍着てみたけれども、大変着ておっても思うように動けないし、それこそふなっしー、あれはちょっと異常ですけれども、ああいうふうにもう少し身軽に動けるキャラクターだったらよかったんじゃないかなあというふうに思ったりするんですが、そこら辺、また2番目のキャラクターとしてそういうことをやられる考えはないのか、お尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） それでは、駅前広場の関係について、私のほうからちょっとお話をさせていただきますが、現在、駅前広場については名鉄から賃貸で借りております。その借りている中で、あくまで今、議員さんがおっしゃったタクシーの部分、タクシーの台数については、これはタクシーのほう为名鉄に使用料をお支払いしております。ただ、その中で、タクシーのある一定の台数は当然のことながら確保した中で、それ以外に余ったところをうちが借りているというような状況でございますので、ただ、そちらの駅前広場の関係については、つくる時点の中で、最終的には駅前広場を全て笠松町が取得をするというような条件のもとで、今現在は借りているところがございますので、将来、町が全てを取得した折には、タクシーとの関係のまた協議は発生する中で、もう少し駐車場等については検討できるんじゃないかなあというふうなことを思っております。

ただ、駅前広場が通常の駐車場じゃなくて、あくまで基本的には駅前広場でございます。駅利用者の駐車場ということで、その辺の部分は御理解をいただきたいなというようなことを思います。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） キャラクターの関係でございますが、この新年度予算の編成に当たりまして、私どもももう少し動きがよくなるような形はどうしたらいいとか、例えば部屋に入ったりするときなんかには、頭の大きさが非常に入りにくい場合もあつたりします。そういったところについて、いろいろ検討をして、新年度に新しいものをつくってはというようなことで予算編成の中では一応対応しておりました。ですけれども、今回、いろいろ基盤整備関係で、非常に財源を使うということになっておりますので、1年間、どんなような形のも

のにして2代目といいますか、そういったものを考えるといいのかということをおわせて検討していきたいということで、新年度の予算からは除かせていただきましたが、どんなものになると動きやすく、今は頭が非常に重い、肩で受けるだけの状況ですから、そういったことの改善なんかをどのようにしたらできるかということは、1年かけてちょっと研究をしていきたいと。

その間は、先ほど申しましたクリーニングをやるときに、悪い部分は当然修理をしながらクリーニングをしますので、そういったことで今年度は対応するというにさせていただきますので、よろしくお願いします。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） ありがとうございます。

本当に、やはり動けるといのが、子供たちも、近寄ってきたときに身軽に動いて対応してやるというのは物すごく喜ぶんですね。そういう意味から、本当に何であれば兄弟がいつの間にかできたのかなということは思っているんですけども、1体のほうですよ、クリーニングをするのは。両方とも一緒にやるんでしょうかね。それは、後で答えていただければいいんですが。

それと駅前広場ですけども、やはりタクシー会社と笠松町とで借りているという状況をお聞きしましたけれども、もっとこっち側が権限をたくさんとれなかったのかな、半分ずつしたっていいのになというふうに思ったこともあるんですけども、そこら辺の折衝というのは、またできたらやっていっていただきたいと思いますので、お願いします。

それじゃあ、2体のことだけ。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今、大橋部長が言ったようなつもりもあるんですが、御承知のように町制120年を契機に生まれた双子の兄弟ですから、今5年たったときに、今のようないろんな御意見やあれがあるようであります。やはり、生まれて5歳で、成長してきましたから、どういう成長をして、どのようなあれになるかは、やはり考えてみればいいと思いますが、全く方法を変えたり、キャラクターそのものを変えると、ここにあるキャラクターがなくなるとは、これはやっぱり意味がありませんから、5歳の成長したかさまるがどう変わるかは、これはやっぱり考えてみても、わくわくするようなおもしろさが出てくるのではないかと思いますから、そのことも含めて今検討はしているようでありますので、ゆるキャラというのは、もともと余りふなっしーのような運動量があるものをゆるキャラとは言わないと思います。そういうことも含めて、やはり皆さんに理解いただけるようなキャラクターを進めていきたいなど、成長したキャラクターになるようなことを考えていきたいなどは思っています。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） クリーニングの関係でございますが、2体ともクリーニングと修繕ということで、2体ともに予定をしております。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。どうも御苦労さまでした。

延会 午後2時49分